

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678  
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ↳ 経済産業省 情報基盤強化税制 Q&A を公表

**Q** : 経済産業省が情報基盤強化税制のQ&Aとパンフレットを公表したそうですが、どのような内容なのですか？

**A** : 対象資産の範囲や取得価額要件、税制の取扱いなどが掲載されています。

### 【解説】

経済産業省は、さきごろ、平成18年度の税制改正で創設された情報基盤強化税制のQ&A及びパンフレットを公表しました。

Q&Aでは、適用対象のほか、取得価額要件や対象資産、特別償却制度、税額控除について、リース取引について、他の税制との関係について、その他申告関連についての掲載がされています。

また、パンフレットでは、適用対象者をはじめ、対象設備や税制特例の概要、税制を受けるための留意点、税制の適用を受けるための留意点のほか、具体例や対象となる資産の一覧も紹介されています。

アドレスは次のとおりです。

[http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/zeisei/index.html#03](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/zeisei/index.html#03)

なお、情報基盤強化税制とは、平成18年4月1日から平成20年3月31日までに、サーバー用のOSやデータベース管理ソフトなどを一定額以上取得し、これを事業の用に供した場合に基準取得価額(取得価額の70%)の10%の税額控除又は50%の特別償却が認められるというものです。

取得価額要件は、会社の資本金で区分されています。

